

後期危険物取扱者試験 (乙種4類・丙種)



【と き】 11月7日(土)
○乙種4類 午前・午後
○丙種 午前

【ところ】

ゆめぼりすセンター

【申込方法】

- ①郵送の場合
消防本部・各分署にある願書に必要事項を記入の上、郵送。
- ②インターネットからの場合
(一財)消防試験研究センターのホームページから申し込む。
※詳しくは願書をご覧ください。

【申込期間】

- ①郵送
9月9日(水)～18日(金) ※消印有効
- ②インターネット
9月6日(日) 午前9時～15日(火)午後5時

【申込先・問い合わせ】

(一財)消防試験研究センター
三重県支部
☎ 059-226-8930

◆予備講習会

危険物取扱者試験(乙種4類)受験者のための予備講習会です。
※中止または延期する場合、市ホームページに掲載しますのでご確認ください。

【と き】

10月15日(木)
午前9時20分～午後5時

【ところ】

消防本部 3階研修室

【対象者】 危険物取扱者試験(乙種4類)受験者

【料 金】

- 予備講習授業料
1,000円(防火協会会員は無料。)
- 教科書・問題集
各1,000円
(防火協会会員は半額。)

【定 員】 先着40人

【申込方法】 消防本部予防課までお越しください。

【申込期間】

9月23日(水)～10月9日(金)
※土・日曜日を除く
平日の午前8時30分～午後5時

【申込先・問い合わせ】

消防本部予防課
☎ 24-9103 FAX 24-9111

起業・事業承継促進事業 補助金(2次募集)



市内で新たな事業主体の創出と市内事業者の事業の改善を促進し、地域経済の維持・発展のため、起業する人に対し、その経費の一部を補助します。

【対象事業】

市内にある空き家・空き店舗を利用し、市内の団体など(※1)と協働(※2)で新たな事業を創出する取り組み。

※1:規約を有する組織(例:自治組織・商店街組織)や非営利法人(例:NPO法人)

※2:連携する目的・内容・役割・開設事業所などの所在地域への貢献を具体的に明記した協定を締結して事業を行うこと。

【対象者】

市外の個人または法人(申請時点で、市内に移住して3年を経過していない者を含む。)

【補助金額】

改修費・付帯設備費・広告宣伝や商品開発などに要する経費の2分の1以内(上限300万円)

【申込方法】

申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、下記まで。申請書や募集要項などは市ホームページからダウンロードできます。

【申込期限】 9月30日(水)

※期限後、審査会で選考を行います。

【申込先・問い合わせ】 商工労働課

☎ 22-9669 FAX 22-9695

秋の全国交通安全運動



【と き】

9月21日(月・祝)～30日(水)

【内 容】

- 子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
- 高齢運転者等の安全運転の励行
- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止

◆9月30日は交通事故死ゼロをめざす日

一人ひとりの心がけで、交通事故をなくしましょう。

【問い合わせ】 市民生活課

☎ 22-9638 FAX 22-9641

国勢調査にご協力ください



今年、10月1日現在で日本に住むすべての人を対象に国勢調査が行われます。9月中旬から、調査員が各世帯に調査票を配布しますので、「世帯の内容」や「仕事の状況」などについて回答をお願いします。調査票に記入いただいた内容は、統計以外の目的に使用することはありません。

※調査票は郵送で提出できます。

◆インターネット回答が便利

国勢調査はパソコンやタブレット、スマートフォンからインターネットで24時間いつでも回答することができます。インターネット回答ができるのは、調査票を受け取ってから10月7日(水)までです。

【問い合わせ】

総務課
☎ 22-9690
FAX 22-9672



公証週間 大切な契約や 遺言は公証役場で



10月1日から7日までは「公証週間」です。

お金を貸したり、不動産を売ったり貸したりするときは契約書を作成しますが、作成後に契約した覚えがない、内容がおかしいなどで紛争が起こることが少なくありません。また、遺言書でも同じようなことが起こります。

そのため、これらの書類を「公正証書」として残しましょう。公正証書は、公証人が作成するもので、証拠や執行について法的な効力があり、紛失したり、知らないうちに書き換えられたりする心配もありません。

公正証書についての相談は無料です。

【問い合わせ】

上野公証役場
(上野丸之内55 丸ビル3階)
☎ 23-6549

※申し込みの記載がないものは申し込み不要です。

義援金 受け入れ状況



【義援金総額】 ※7月末現在

- 東日本大震災 64,634,581円
- 熊本地震災害 628,922円
- 平成29年7月5日からの大雨災害 50,718円
- バングラデシュ南部避難民 54,094円
- 平成30年7月豪雨災害 291,980円
- 令和元年8月豪雨災害 23,138円
- 令和元年台風第19号災害 144,742円
- 令和2年7月豪雨災害 257,647円

※お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じて、支援を必要とする方々にお届けします。

【義援金箱の設置場所】

- 本庁舎 1階ロビー
- 各支所（上野支所を除く。）

【問い合わせ】

医療福祉政策課
☎ 26-3940 FAX 22-9673

10月1日は「浄化槽の日」



昭和60年10月1日に「浄化槽法」が施行され、この日が「浄化槽の日」となりました。

浄化槽は、私たちの家庭のトイレや台所などから出る生活排水を微生物の働きを利用し、それぞれの家庭できれいな水にして放流するものです。このため、浄化槽の使い方や維持管理に問題があると、汚れた水の流出につながり、悪臭の発生を招くなど地域の住環境を悪化させる原因にもなります。

保守点検、清掃、法定検査は法律で義務づけられています。「浄化槽の日」を機会に、ご家庭の浄化槽が適正に維持管理されているか確認しましょう。

【問い合わせ】

- (-財)三重県水質検査センター
☎ 059-213-0707
- 下水道課
☎ 24-2137 FAX 24-2138

動物愛護週間



9月20日～26日は動物を愛する気持ちと、正しい飼い方について関心と理解を深めてもらうための週間です。人と動物が共に幸せに暮らせるよう、飼い主としてモラルとマナーを守りましょう。

◆犬の登録と狂犬病予防注射を受けさせましょう

飼い主には、飼い犬の登録と毎年狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。動物からヒトに感染する狂犬病は、発症するとほぼ100%の確率で死亡する病気ですが、日本では60年以上国内での発生はなく、予防注射の接種率は年々低下しています。

しかし、世界ではたくさんの人が狂犬病で死亡しており、今年6月には海外で犬にかまれた外国籍の男性が、日本へ入国後に発症し死亡しました。

予防注射を受けさせていない飼い主は動物病院で早めに注射を受けさせましょう。

◆散歩の時はリード（引き綱）をつけましょう

犬の放し飼いは「三重県動物の愛護及び管理に関する条例」で禁止されています。飼い主は大丈夫だろうと思っても、周りの人や犬の苦手な人は、「かまないだろうか」「飛びかかってこないだろうか」と怖い思いをしています。人へのかみつき事故も発生しています。

散歩中は必ずリードをつけ、常にコントロールできる長さで散歩しましょう。

◆犬のフンは必ず持ち帰りましょう

散歩中のフンは必ず持ち帰り、近隣の生活環境を悪化させたり、公共の場所を汚さないようにしましょう。

◆むやみに繁殖させないようにしましょう

動物を飼うことは動物の命を預かることです。生まれる命に責任が持てないのであれば、不妊・去勢手術を受けさせましょう。

◆飼い主を明らかにしましょう

迷子などを防ぐため、鑑札・マイクログリップなどを装着させましょう。

【問い合わせ】

市民生活課
☎ 22-9638 FAX 22-9641

はかりの定期検査



取引や証明用に使用するはかりは、2年に1度の検査が必要です。必ず検査を受けましょう。

【とき・ところ】

- 10月5日(月) 青山公民館 ロビー
- 10月6日(火) 大山田農村環境改善センター 玄関ロビー
- 10月7日(水) いがまち公民館 ホール
- 10月8日(木) 阿山保健福祉センター ホワイエ
- 10月9日(金) ゆめぼりすセンター 会議室1
- 10月12日(月) ゆめぼりすセンター 会議室1

※すべて午前10時30分～午後3時

【検査対象の計量器】

- 商店・露店などの商品売買取用
 - 病院・薬局などの調剤用
 - 病院・学校・福祉施設などの体重測定用
 - 生産者の生産物販売・出荷用
 - 工場・事業所などの材料購入・製品販売用
 - 農協・漁協などの物資集荷・出荷用
 - 運送・宅配業などの貨物運賃算出用
- ※対象となる計量器をお持ちの人に事前調査書を送付しています。事前調査書が届いていない人は商工労働課まで連絡してください。

【料 金】

種類や能力によって異なります。支払いは現金のみです。

【問い合わせ】

- 三重県計量検定所
☎ 059-223-5071
- 商工労働課
☎ 22-9669 FAX 22-9695

＼27ページの答え／

①森脇遺跡

森脇遺跡は伊賀市市部の木津川右岸にあり、縄文時代から平安時代の遺跡で、竪穴住居や堀立柱建物のほか、各時代の土器など多数の木製品が出土しています。

※設問と回答は「伊賀学検定370問ドリル」（上野商工会議所発行・伊賀学検定実施委員会編集）から抜粋